

平成14年第4回防府市議会定例会会議録（その4）

平成14年9月24日（火曜日）

議事日程

平成14年9月24日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 認定第 1号 平成13年度防府市水道事業決算の認定について
（水道事業決算特別委員会委員長報告）
- 4 議案第69号 工事請負契約の締結について
（教育民生委員会委員長報告）
- 5 議案第72号 平成14年度防府市一般会計補正予算（第4号）
（各常任委員会委員長報告）
- 6 議案第73号 平成14年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
（総務委員会委員長報告）
- 議案第74号 平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 平成14年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成14年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 7 選任第 7号 防府市教育委員会委員の選任について
- 8 意見書第3号 地方税源の充実確保に関する意見書
- 9 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 10 議員派遣について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（30名）

1番	深田慎治君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	岡村和生君	6番	弘中正俊君
7番	横田和雄君	8番	藤本和久君
9番	斉藤旭君	10番	山本久江君
11番	木村一彦君	12番	馬野昭彦君
13番	藤野文彦君	14番	山田如仙君
15番	平田豊民君	16番	安藤二郎君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	石丸典子君	20番	松村学君
21番	大村崇治君	22番	広石聖君
23番	藤井正二君	24番	河村龍夫君
25番	今津誠一君	26番	田中敏靖君
27番	中司実君	28番	青木岩夫君
29番	横見進君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	湯浅克彦君
総務部長	中村武則君	総務課長	渡辺知明君
生活環境部長	戸幡昭彦君	産業振興部長	阿部實君
土木建築部長	林勇夫君	都市整備部長	清水義久君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	福田勝正君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	小田寛君	監査委員	熊谷儀之君

事務局職員出席者

議会事務局長 山下正君 議会事務局次長 中村武文君

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

23番、藤井議員、24番、河村議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（久保 玄爾君） この際、教育長より、さきの本会議における弘中議員の一般質問に対する答弁について訂正をいたしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。教育長。

教育長（岡田 利雄君） 9月9日の本会議の一般質問におきまして、弘中議員の質問に対する答弁について、お手元の申し出書のとおりその一部を訂正させていただくとともに、おわびを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、健康福祉部長より、さきの本会議における山本議員の一般質問に対する答弁について訂正をいたしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 9月10日の本会議の一般質問におきまして、山本議員の質問に対する答弁について、お手元の申し出書のとおりその一部を訂正させていただくとともに、おわびを申し上げます。

どうも御無礼いたしました。

認定第1号平成13年度防府市水道事業決算の認定について

（水道事業決算特別委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） それでは、認定第1号を議題といたします。本件については、水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。29番、横見議員。

〔水道事業決算特別委員長 横見 進君 登壇〕

29番（横見 進君） おはようございます。認定第1号平成13年度防府市水道事

業決算の認定につきまして、去る9月12日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部からの参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、水道事業会計決算について申し上げます。

業務量につきましては、前年度実績と比較しますと、配水量、有収水量ともに減少しております。特に、料金収入に直結する有収水量につきましては、低迷する経済情勢や節水型機器の普及、さらには節水意識の高揚により、3年続けて前年度実績を下回る結果となっております。

建設改良事業では、勝坂高区配水池の築造と勝坂低区配水池用地の購入が市営火葬場の移転建設に伴い実施されたほか、西浦増圧ポンプ所の電気計装工事、主要幹線等の配水管・導水管等の布設が拡張事業として施工されております。

また、漏水多発配水管や老朽配水管の布設替え等の工事及び右田水源地施設の改良が施設改良事業として施工されております。

これらの事業等を実施した結果、収益的収支については約3,188万円の純利益となり、資本的収支については約7億5,000万円の差し引き収入不足を生じましたが、この不足額につきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金などで補てんされております。

なお、13年度末未処分利益剰余金のうち、当年度利益相当額約3,188万円を減債積立金として処分し、残額を翌年度以降に繰り越すものであります。

審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、「企業債の未償還残高については、どのような償還見通しを立てているのか」との質疑に対し、「約150億の未償還残高がありますが、平成24年度以降の企業債発行額が約7億円で推移すると仮定した場合、元金は平成33年度、未償還額は平成19年度にそれぞれピークを迎え、利息につきましては、既に平成13年度にピークを過ぎています」との答弁がありました。

また、「今後の事業計画と企業債の関係ではどうか」との質疑に対し、「投資額を抑えれば、元金のピークも早まります。これまで右肩上がりで需要が伸びてまいりましたが、平成10年度以降は需要が落ち込んでおり、今後の投資につきましては、現在の事業計画を再度見直しているところですよ」との答弁がありました。

さらに、「今後、大きな建設改良があるのか」との質疑に対し、「老朽化している人丸水源地の改良がございます。現時点では、平成15年度からの実施予定ですが、当面は、

水需要等を勘案しながら、より効率的で有効な方法で実施するべく、さらに先延ばしすることを含めて協議をしています。なお、人丸水源地の改良につきましては、建設改良積立金を取り崩し、財源に充当したいと考えています」との答弁がありました。

次に、「老朽配水管の布設替えについてはどのように実施しているのか」との質疑に対し、「特に広い範囲に給水する幹線につきましては、水道単独で工事を実施しておりますが、その他の管路につきましては、経済性等の面から、他の公共事業等が実施されるところを重点的に実施しています」との答弁がございました。

また、「石綿管は、布設替えがいずれにしても必要だが、これに対する計画はあるのか」との質疑に対し、「現在、石綿管が約18キロメートル強ありますが、この管をさらに選択し、本管として破損したときに影響の大きい主要管路から布設替えを実施しております。今年度も継続しています」との答弁がありました。

次に、「水道施設情報のマッピングデータベースについては、下水道管等の位置情報も必要になってくると思うが、調査が必要ではないか」との質疑に対し、「水道管の正確な情報把握を第一優先で実施し、下水道、電気、ガス等他の機関との統合は次の段階になると考えています」との答弁がありました。

要望・意見といたしまして、「入札制度の改革については、前向きに取り組んでいただきたい。また、談合情報が出た場合の具体的対応策を立て、談合が無意味なものになるような予防策を講じていただきたい」との要望がございました。

次に、簡易水道事業決算と工業用水道事業決算でございますが、これらにつきましては、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

審査を尽くしたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については委員長報告のとおり、これを認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号については、これを認定することに決しました。

議案第 69 号工事請負契約の締結について

(教育民生委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第 69 号を議題とします。本案については、教育民生委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。12番、馬野議員。

[教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇]

12番(馬野 昭彦君) ただいま議題となっております議案第 69 号工事請負契約の締結につきましては、去る 9 月 18 日に委員会を開催いたしました。今回は、契約手続に関連し、特に関係部課の出席を求め審査いたしましたので、その経緯と結果につきまして、御報告申し上げます。

内容につきましては、平成 14 年度・15 年度の継続事業として施工する防府市立小野小学校校舎増改築(建築主体)工事の請負契約でございます。

平成 12 年度に実施した耐力度調査で改築の必要性が生じ、また敷地が狭隘であることなどから別の敷地に移転し、学校環境の整備を図るもので、6 共同企業体での入札により、株式会社銭高組、澤田建設株式会社、株式会社原田組共同企業体が落札し、これと請負契約の締結をしようとするものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「通常、単年度事業が原則である学校建築を、小野小学校では 2 カ年の継続事業としたものである。この事業計画についての基本的な考え方をいま一度確認したい」との質疑に対し、「学校建築は、単年度が原則です。学校運営に支障のないよう、単年度ごとに補助申請を行い、実施していますが、新設校や移転新築等につきましては、国庫債務負担行為として継続補助事業が認められております。

小野小学校におきましては、全面移転新築であり、開校時の学校運営に支障のない最低限必要な施設として、校舎から給食棟までの 5 棟について、できるだけ短期間で完成させるため、継続事業として認可を受けているものでございます。

単年度事業とした場合、年度ごとに入札・契約事務が必要となり、5 カ月ほどのおくれが生じ、年度内の完成は不可能と言えます」との答弁がございました。

また、「地場産業振興のためからも、工区ごとの分割発注はできなかったのか」との質疑に対し、「校舎区分が 5 棟で構成されており、分割発注した場合、共通仮設費、一般管理費等の諸経費が割高になりますので、コスト縮減のためにも一括発注としたものです」との答弁がございました。

次に、「市内業者においても木造建築でそれなりの実績があると思うが、入札参加資格設定で経営事項審査の評点については 1,200 点、施工実績では木造建築 1,000 平米

を要するとして、大手ゼネコンに限定されるような設定をしたのは、どういった理由なのか」との質疑に対し、「制限付き一般競争入札は対象工事と同等の施工実績があるというのは、本制度の柱です。本来なら3,600平米程度の実績が必要ですが、その3分の1程度の施工実績があれば可能であると、土木建築部が判断をしました。入札参加資格の設定をするときに1,000平米の施工実績を有する業者が市内にはないということが判明しました。また評点数につきましては、市として完璧なものをつくる必要から、国が行う一般競争入札の基準に沿い、1,200点としたものです」との答弁がありました。

また、「防府市の談合情報対応マニュアルに照らして、今回、談合情報どおりの企業体が落札した結果においては、談合の事実が確認できる明らかな情報はないが極めて疑わしいとして、改めて入札を行うことが行政としての姿だと思うが、その点についてはいかがか」との質疑に対し、「防府市では詳しく基準を設けていませんが、県の基準では、事情聴取をした段階で数社が談合の事実を認めた。あるいは他社と会って協議をしたという事実を認めた場合が疑わしいケースとしています。今回の場合、18社すべてが否定をしていますので、これには該当しないと考えています」との答弁がありました。

次に、「地域産業の振興、地域の活性化の観点から、市内産資材の購入及び市内取り扱い業者からの購入に努めるよう、7月10日付で市議会から申し入れをしたことについてはいかがか」との質疑に対し、「市議会からの要望も十分承知しております。あくまでもお願いとなりますが、お願いしてまいりたいと考えております」との答弁がありました。

要望・意見といたしましては、「地域の活性化に資するこのような事業については地元の業者が参加できるよう、配慮していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りしましたところ、「市の基本的な考え方として、談合情報どおりの業者と契約してよいかどうかという姿勢に立つことが重要。やはり、入札をやり直すべきで承認しがたい」との反対意見もございましたので、挙手による採決の結果、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。10番。

10番（山本 久江君） 今回の小野小学校校舎増改築工事請負契約の締結につきましては、日本共産党は反対の立場を表明いたします。

現在の老朽化した小野小学校の校舎の建て替えにつきましては、かねてから小野地区を初め、教育施設の改善を願う多くの市民の願いでもあり、私どもも子どもたちがよりよい

教育環境のもとで学べるように、一日も早く老朽校舎が増改築をされることを願うものでございます。

しかしながら、今回の校舎増改築工事の入札に関しましては、7月5日に3社で構成するJVによる制限付き一般競争入札の告示の前から、すなわちどの企業が参加するかわからない状況の中で、このたび落札をいたしました業者の名が取りざたされ、8月中旬には日本共産党に談合情報が寄せられました。

市は16日の私どもの申し入れを受け、19日の入札を延期をし、業者の事情聴取を行いましたけれども、談合の事実は確認できなかったとして、23日、入札に踏み切りました。その結果は御承知のように談合情報どおりの業者が97.23%という極めて高い落札率、ほぼ予定価格どおりの価格で落札をいたしました。

談合の根絶に力を入れている自治体ではさまざまな取り組みが行われ、例えば談合情報があった場合にはくじ引きで入札参加者を絞り、情報どおりの企業が落札しにくい状況をつくることや、また情報どおりの落札結果が出た場合、弁護士や公認会計士などをつくる第三者機関に報告、外部機関の意見を受け入れることなどに取り組んでおります。情報どおりの業者と契約してよいかどうか、こういった視点に立ってトップの強い姿勢と決断で談合防止への取り組みが行われております。

今回の工事請負契約につきましては、情報どおりのJVとの契約を中止をして、入札をやり直すべきだと考えますので、本議案に対しましては賛成しがたい態度を表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第69号については教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第69号については、原案のとおり可決されました。

議案第72号平成14年度防府市一般会計補正予算（第4号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第72号を議題といたします。本案については各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。25番、今津議員。

〔総務常任委員長 今津 誠一君 登壇〕

25番（今津 誠一君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりまし

た議案第72号平成14年度防府市一般会計補正予算(第4号)中、総務委員会所管事項について、去る9月17日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしまして、歳入面では、国庫支出金、財産収入及び繰入金等を計上するとともに、歳出面では、不発弾等探査委託料、地区公共用施設整備助成金等を計上しているものでございます。

審査の過程におきまして、「不発弾等探査委託料は補助率が2分の1ということだが、探査の結果、不発弾が見つければ、自衛隊が処理してくれるのだろうが、その費用等はすべて国費負担になるのか」との質疑に対し、「この不発弾等探査委託料は国から2分の1の補助があり、残りについても特別交付税で措置されます。不発弾の処理についても同様の予算措置がとられます」との答弁がございました。

また、「市街地再開発事業の用地取得費に今年度は財政調整基金が3億円取り崩されるようだが、計画全体をみると、市の初期投資額が総額36億円であり、今後の資金計画はどのようになっているのか」との質疑に対し、「36億円の投資額のうち19億円が土地開発公社から土地を買い戻す費用ですが、これについてはできれば再開発ビルが開業する平成18年までには一般会計の収支見通し等を勘案しながら、買い戻していきたいと思っています。残りの17億円につきましても、同様に財政状況を勘案しながら対応していきたいと思っています」との答弁がございました。

さらに「今回の市街地再開発事業への投資額で、投資的経費が膨らんでいけば、財政調整基金が枯渇していくことが懸念され、今後の財政運営上問題があるのではないか」との質疑に対し、「現在、市の行っている行政改革においても、あらゆる行政経費の節減を検討しており、財政全体をさらに見直す中で、この事業の財源対策も考え、この問題に対処していきたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「本議案中に市街地再開発事業用地の取得のための財政調整基金繰入金3億円が含まれているが、この事業計画を見ると、導入される公共公益施設の内容がはっきりしておらず、まず再開発ありきで、中身はこれから決めていくというような公共事業のあり方が非常に問題があること。また、現在の厳しい財政状況下において財政調整基金を取り崩していくことは今後の財政運営上も問題があることなどから、本議案は認めがたい」との意見がございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告いたしますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長(久保 玄爾君) 次に、教育民生委員長の報告を求めます。12番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

12番(馬野 昭彦君) さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第72号平成14年度防府市一般会計補正予算(第4号)中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る9月18日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものとして、歳入につきましては、補助事業等の内示決定による国・県支出金のほか寄附金が計上されているもの等でございます。

次に、歳出につきましては、まず民生費では社会福祉総務費において、指定寄附金を社会福祉事業団振興基金に積み立てるもの。

老人福祉費において、補助事業による介護保険の電算システム改修に要する経費が計上されているもの。

また国・県返還金につきましては、平成13年度事業の精算に伴う返還金が障害者福祉費、児童措置費、母子福祉費、乳児福祉費へ計上されているものでございます。

次に、教育費では、教育総務費において、指定寄附金を教育振興基金及び高等学校入学準備金貸付基金へ積み立てるもの。

中学校費において、右田中学校の備品購入費として計上されているものです。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長(久保 玄爾君) 次に、経済委員長の報告を求めます。28番、青木議員。

〔経済常任委員長 青木 岩夫君 登壇〕

28番(青木 岩夫君) ただいま議題となっております議案第72号平成14年度防府市一般会計補正予算中経済委員会の所管事項につきまして、去る9月17日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものとして、総務費の財産管理費において、緊急地域雇用創出特別基金補助事業として、大平山市有林の間伐を行う経費や、農林水産業費の農地費において県の補助事業新設に伴うため池実態調査に要する経費が計上され、商工費の商工振興費において、国庫内示増による財源振り替え、さらに節の組み替えがされているものなどございます。

審査の過程におきまして、「市有林間伐委託については、間伐木材を有効活用してほしい。緊急地域雇用創出特別基金補助事業による取り組みも検討されたい」、また、ため池実態調査委託に関連して、「危険ため池に認定された箇所については、現在、一部は改修

工事が進められているが、全箇所の早急な対策を講じてほしい」との要望・意見等がございました。

審査を尽くしましたところでお諮りした結果、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員長の報告を求めます。4番、行重委員。

〔建設常任委員長 行重 延昭君 登壇〕

4番（行重 延昭君） ただいま議題となっております議案第72号平成14年度防府市一般会計補正予算（第4号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る9月18日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

補正予算の内容につきましては、主に、歴史を活かしたまちづくり計画策定業務委託料、排水機場ポンプ緊急修理費、土地区画整理事業における事業内容の変更に伴う予算の組み替え及び防府駅てんじんぐち市街地再開発事業用地として防府市土地開発公社から取得する経費が計上されているものでございます。

本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「市街地再開発事業において、公共公益施設の概要がはっきり決定されていないため、本案については承認しがたい」。

また、「2市4町の中核都市形成が叫ばれている中、将来の防府市の顔となる中心市街地の形成は、実行されなければならない重要な事業と思われるので、21世紀、国際化、情報化の中で、将来、防府市が中核都市の中心地となるよう、公共公益施設を市民の声等を聞きながら決定していただき、立派な防府市の顔となるまちづくりを、この再開発事業でなし遂げていただきたい」との意見でございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。11番。

11番（木村 一彦君） 日本共産党は議案第72号一般会計補正予算に反対いたします。

その理由は、財政調整基金から3億円を繰り入れて、公有財産購入費に充てておるわけですが、これは委員長報告にもありましたように、駅北東街区の再開発事業具体化の第一歩となるものであります。そして、この再開発ビルは御承知のように地元商業者、

そして市の公共公益施設、そして住宅部分、これらで構成されることになっておりますけれども、市は公共公益施設をここへ導入することをもって、36億円もの初期投資をすることになっております。

36億円と申しますと、防府市の一般会計予算の1割ぐらゐを占める巨額のものであります。もちろんこれは単年度で支払うものではありませんが、継続事業ではあります、大変な巨額なものであります。

今後数億円ずつこの財政調整基金から取り崩して、この資金に充てるとしましても、これは今後長年にわたって市の財政を大きく圧迫することは間違いありません。

そして、最大の問題は、この公共公益施設が何になるのか。市民の切実な要求があつて、これこれのものをつくるんだということではなくて、中身はまだこれから検討するということになっていることでもあります。いわば最初に再開発事業ありきで、中身はこれから考える。こういう公共投資というのは、私は認められてはならないと思います。

片や福祉教育面では、数万円、数十万円の単位で支出が削減されている。節約をモットーに、また行政改革をうたい文句に、こういう細かい単位で支出が削減されているというのに、一方ではこういう数十億円が惜しげもなくつぎ込まれる。これは、私はやはり市政のゆがみではないかと、あえて申し上げたいと思います。

御承知のように、今日の地方公共団体の財政難をつくり出した主な原因は、何と云つても、国の誘導策に乗って地方公共団体がどんどんと借金をし、大型公共事業にどんどんと投資をしてきた結果、今日の財政難が生まれたことは周知の事実であります。今回のこういうやり方は、片方で市長を先頭に行政改革、今までの行財政運営を根本から見直すと言いながら、やはり根本において、こうした従来の公共投資優先型財政運営が続けられている、こういう点で大変私は問題だというふうに思います。財政を健全化するためにも、こういう不要不急の公共投資を先送りして、まず市民の切実な要求である福祉や教育の充実に努めること。そのためにも今回の巨額の36億円の投資、認めがたいということをお願いして反対の討論といたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第72号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よつて、議案第72号については、原案のとおり可決されました。

議案第 7 3 号平成 1 4 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

（総務委員会委員長報告）

議案第 7 4 号平成 1 4 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 7 5 号平成 1 4 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 6 号平成 1 4 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 7 号平成 1 4 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第 7 3 号から議案第 7 7 号までの 5 議案を一括議題といたします。まず、総務委員会に付託されておりました議案第 7 3 号について、委員長の報告を求めます。25 番、今津議員。

〔総務常任委員長 今津 誠一君 登壇〕

25 番（今津 誠一君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 7 3 号平成 1 4 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、去る 9 月 1 7 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、歳入では平成 1 3 年度決算に基づいて前年度繰越金を計上し、歳出では競輪局参与の設置に係る経費を計上し、収支差を予備費として計上しているものでございます。

審査の過程におきまして、「参与のポストが新設されているが、その主な仕事の内容は何か。また同時に、競輪局では人事異動があったようだが、現在の人員はどのようになったのか」との質疑に対し、「競輪事業の経営が芳しくない状況下、今年度から全国 4 7 の競輪場でお互いに車券を発売し合うことが可能になったことに伴い、場外との交渉が大変重要な職務になってまいりました。この場外との交渉用務と競輪開催実務にも従事することが参与の主な業務でございます。

競輪局の人員につきましては、ふるさとダービー開催前の 1 1 人体制がふるさとダービー開催に伴い 1 3 人体制になりましたが、8 月から参与を含めて 1 1 人体制になっております」との答弁がございました。

また「競輪事業の改善策として、ファンサービスのための施設整備、また車券発売窓口の機械化による経営の合理化、他場での実績のあるナイター競輪の開催なども検討していただきたい」との意見もございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「競輪事業の経営が苦しい中、昨年と比較して、一般職員が減員されている。また、行政改革という

名のもとに、人件費の削減・定員管理が非常に厳しくなっている現状において、退職者への新たなポストが設けられ、その報酬が予算計上されており、このような人事政策に納得がいかないのが、本議案は賛成しかねる」との意見がございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 次の、教育民生委員会に付託されておりました議案第74号、議案第75号、議案第76号及び議案第77号について、委員長の報告を求めます。12番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

12番（馬野 昭彦君） ただいま議題となっております議案第74号、議案第75号、議案第76号及び議案第77号の4議案につきましては、去る9月18日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正につきましては、最初に議案第74号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、平成13年度決算に基づき、歳入では国民健康保険基金繰入金を減額するとともに、前年度繰越金を計上し、歳出では歳入に伴う財源の組み替え及び予備費が計上されているものでございます。

次に、議案第75号平成14年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第76号平成14年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、いずれも平成13年度決算に基づき、歳入では繰越金が計上され、歳出において同額が予備費として計上されているものでございます。

次に、議案第77号平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入では、平成13年度決算に基づき、支払基金交付金の精算分を年度間調整により減額するとともに、財政安定化基金貸付金、基金繰入金及び繰越金を計上し、歳出では、基金積立金、国庫負担金等の返還金を計上するものです。

また、当初予算で計上していた介護報酬見直しに係るシステム改修費については、円滑導入に係るものであるため、一般会計で措置することに伴い、歳入では国庫補助金、一般会計繰入金を減額するとともに、歳出では見直しに係る経費を減額するものでございます。

当委員会といたしましては、4議案とも特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、当委員会に付託となりました特別会計補正予算の4議案につきましては、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結し、一括して討論を求めます。11番。

11番（木村 一彦君） 日本共産党は議案第73号競輪事業特別会計に反対いたします。その理由は、参与の報酬に158万1,000円が計上されておるからであります。

参与という職は、今市役所全体でほかにはありません。今回設けられたのが唯一のポストであります。経過を見ますと、これは明らかに俗人的なポストと申しますが、いわゆる人のために新たに設けたポストだと思えます。

そういう意味では、日本共産党はそのポストにつかれる個人に対して特別含むところは全くありませんけれども、全体に、今、市が行政改革を唱え、そして定員管理などを厳しく進めている、むだな人員は一切可能な限り削減するというようなことを進めている中で、こういうようなポストを新たに設ける。しかも、俗人的に、個人のために設けるということは、政策に一貫性がなく、極めて恣意的であると言わなければなりません。

しかも一般的に、今、市の部長クラスの方々が退職され、外郭団体などに就職される際には、大体月10数万円の報酬が普通であります。しかし、今回は月26万円以上という異常に高い額でもあります。この辺でも私どもは非常に疑問を感じるところであります。全体に行革と言いながら、このような一貫性のない人事政策をとることに対して、大きな疑問を感じざるを得ないところでございます。

以上、反対の理由を申し述べます。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております5議案中、議案第73号については反対の意見もありますので、起立による採決いたします。議案第73号については、総務委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号から議案第77号までの4議案については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第74号から議案第77号までの4議案については、原案のとおり可決されました。

選任第7号防府市教育委員会委員の選任について

議長（久保 玄爾君） 選任第7号を議題といたします。本件については、一身上に関する事件でございますので、岡田教育長の退席を求めます。

〔岡田教育長 退席〕

議長（久保 玄爾君） 理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第7号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち、岡田利雄委員の任期が10月3日をもって満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

岡田委員には、平成10年10月以来教育委員会委員として本市教育行政の運営に御尽力をいただいております、教育委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって選任第7号については、これに同意することに決しました。

意見書第3号地方税源の充実確保に関する意見書

議長（久保 玄爾君） 意見書第3号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。24番、河村議員。

〔24番 河村 龍夫君 登壇〕

24番（河村 龍夫君） それでは、意見書第3号地方税源の充実確保に関する意見書の説明をさせていただきます。

現在、地方公共団体は積極的な行政改革への取り組みにもかかわらず、その財政運営は

長引く景気の低迷による税収の落ち込みや景気対策に伴う公債費負担の増加などにより、危機的な状況にあります。その一方で、少子・高齢化に伴う地域福祉施策の推進、環境施策の推進、地域産業の振興対策など、多様化する住民の行政需要に取り組んでいく必要があります。

このような状況において、真の地方分権を目指す観点から、地方税源の充実確保を図っていくことが極めて重要であり、政府に対し、平成15年度税制改正に向け、積極的に取り組んでいただくことを強く要請するものでございます。皆様の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって意見書第3号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（久保 玄爾君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議員派遣について

議長（久保 玄爾君） 次に、議員派遣についてお諮りいたします。

地方自治法第100条第12項及び防府市議会会議規則第157条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よってお手元に配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

あいさつ

議長（久保 玄爾君） ここで、このたび防府市教育委員会委員に選任されました岡田利雄氏より就任のごあいさつを受けます。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） このたび、市議会議員の皆様方の御同意を得まして、再び教育委員を拝命いたすことになりました。一言ごあいさつを申し上げます。

21世紀の今、国際化、少子化、核家族化、あるいは情報伝達システム、あるいは経済構造の急激な変化が依然として続いている中で、市民の皆様方の教育に対する御期待にこたえていくためには、教育内容、教育方法、あるいは教育制度等の見直しから始まって、解決が急がれる教育課題が山積しております。まさに今は教育改革を、先見性を持って着実に実行していく時期にあります。このようなときに、教育委員としてその職責の重要性を考えると、身の引き締まる思いでございます。

浅学非才ではございますが、4年間の貴重な体験を踏まえて、伝統ある防府市の教育のさらなる充実・振興のために、誠実かつ着実に微力を尽くす所存でございます。市議会の皆様方の一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、教育委員再任のごあいさつとさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

議長（久保 玄爾君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成14年第4回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたって慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

午前10時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年9月24日

防府市議会議長 久 保 玄 爾

防府市議会議員 藤 井 正 二

防府市議会議員 河 村 龍 夫